

平成 27 年度
事業報告書

学校法人 自治医科大学

I 法人の概要

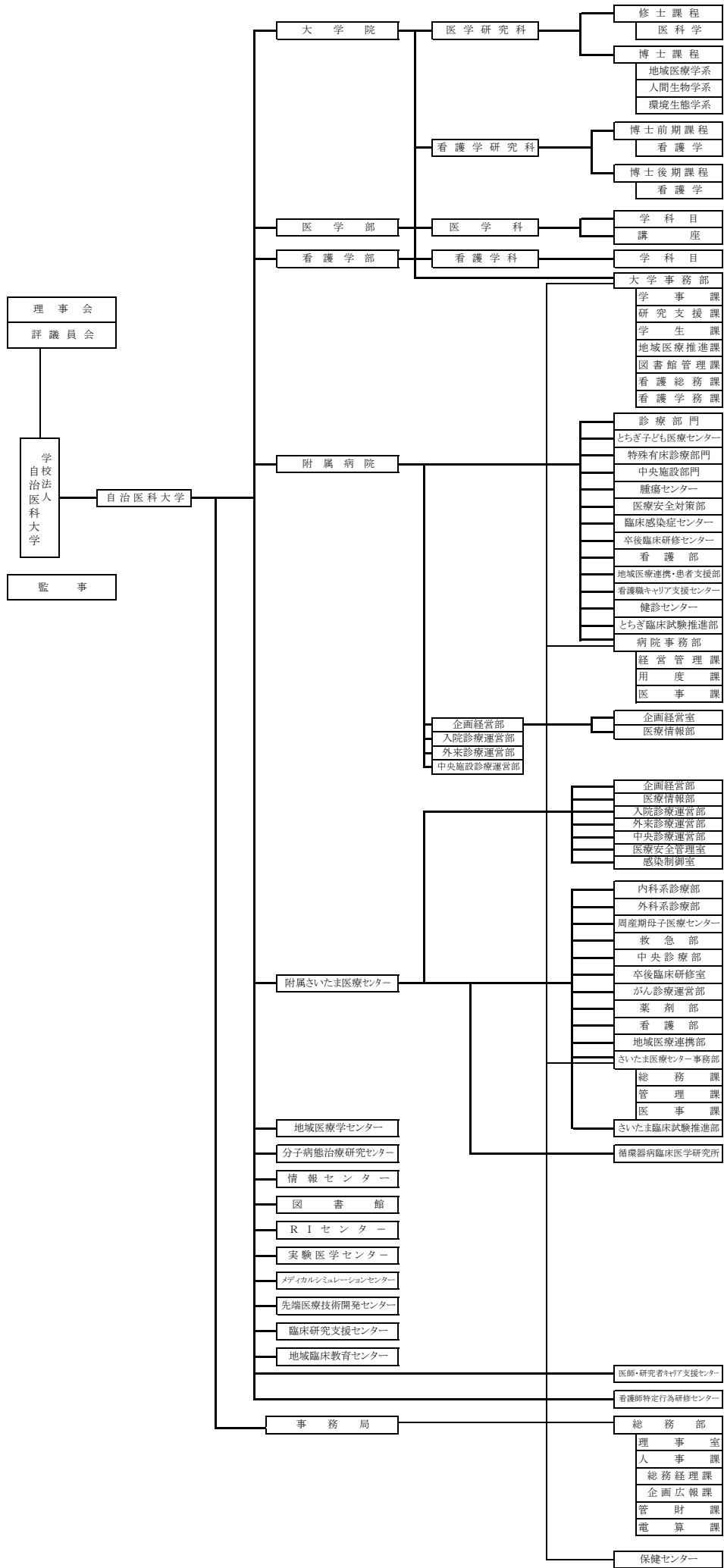
1 建学の精神

全国の都道府県が共同で設立した自治医科大学は、医療に恵まれない地域の医療を確保し、地域住民の保健・福祉の増進を図るため、医の倫理に徹し、かつ高度な臨床的実力を有し、更に進んで地域の医療・福祉に貢献する気概ある医師を養成するとともに、併せて、医学の進歩を図りひろく人類の福祉にも貢献することを建学の精神としている。

2 沿革

昭和47年 2月 5日	学校法人自治医科大学設置認可
47年 4月13日	自治医科大学開学式
49年 1月17日	自治医科大学附属病院開設許可
49年 4月 1日	自治医科大学附属高等看護学校設置認可
49年 4月13日	自治医科大学附属病院開院式
52年 3月22日	「自治医科大学附属高等看護学校」を「自治医科大学附属看護学校」に名称変更
53年 3月24日	自治医科大学大学院医学研究科設置認可（博士課程）
55年 4月 1日	自治医科大学附属看護学校に3年課程の設置承認
59年 2月 3日	自治医科大学附属看護学校助産科設置認可
61年12月23日	自治医科大学看護短期大学設置認可
62年 5月23日	自治医科大学看護短期大学開学式
63年 1月 8日	自治医科大学附属大宮医療センター開設許可
平成 元年11月18日	自治医科大学附属大宮医療センター開院式
2年 3月20日	自治医科大学看護短期大学専攻科（助産学専攻）設置認可
13年12月20日	自治医科大学看護学部設置認可
14年12月19日	自治医科大学大学院医学研究科修士課程設置承認
17年12月 5日	自治医科大学大学院看護学研究科設置認可（修士課程）
18年 9月 1日	とちぎ子ども医療センター開院
19年 7月 1日	「自治医科大学附属大宮医療センター」を「自治医科大学附属さいたま医療センター」に名称変更
23年12月21日	自治医科大学大学院看護学研究科看護学専攻課程変更認可（博士課程）、（修士課程を改め博士課程とし、博士前期課程と博士後期課程に区分）

3 組織図(平成28年3月31日現在)



4 役員・評議員（平成28年3月31日現在）

（1）役員

区分	氏名	備考
会長	山田 啓二	全国知事会会長（京都府知事）
理事長	香山 充弘	
常務理事 常務理事	永井 良三 長谷川 彰一	自治医科大学学長
理事 理事 理事 理事 理事 理事 理事 理事 理事	井上 孝美 福田 富一 上田 清司 山田 啓二 橋本 光男 簗田 清次 佐田 尚宏 百村 伸一 春山 早苗	（一財）放送大学教育振興会顧問 栃木県知事 埼玉県知事 京都府知事 全国知事会事務総長 自治医科大学副学長 自治医科大学附属病院長 自治医科大学附属さいたま医療センター長 自治医科大学看護学部長
監事 監事	三村 申吾 濱崎 孝	青森県知事

（2）評議員

氏名	備考	氏名	備考
高橋 はるみ	北海道知事	橋本 昌	茨城県知事
上田 清司	埼玉県知事	谷本 正憲	石川県知事
井戸 敏三	兵庫県知事	平井 伸治	鳥取県知事
飯泉 嘉門	徳島県知事	広瀬 勝貞	大分県知事
伊藤 祐一郎	鹿児島県知事	橋本 光男	全国知事会事務総長
門山 泰明	全国都道府県議会議長会事務総長	邊見 公雄	（公社）全国自治体病院協議会会長
富永 眞一	自治医科大学教授	杉山 幸比古	自治医科大学教授
山本 博徳	自治医科大学教授	安達 秀雄	自治医科大学教授
吉新 通康	（公社）地域医療振興協会理事長	小林 英司	自治医科大学客員教授
折茂 賢一郎	（公社）地域医療振興協会常務理事	松原 茂樹	自治医科大学教授
出光 俊郎	自治医科大学教授	井上 孝美	（一財）放送大学教育振興会顧問
伊藤 雅治	（一社）全国訪問看護事業協会会長	古田 直樹	（公財）颯田医学奨学会理事長
市村 恵一	石橋総合病院統括理事	岩崎 信	栃木県議会議長

5 教職員数（平成28年3月31日現在）

区分	大 学		附属病院	附属さいたま医療センター	計
	医学部	看護学部			
教員・医師	313	47	482	306	1,148
看護師			1,271	664	1,935
看護補助員			5		5
医療技術職員			349	187	536
事務職員	154	14	122	74	364
研究補助員	68			2	70
計	535	61	2,229	1,233	4,058

6 学生の状況（平成27年5月1日現在）

学部・学科・研究科等の名称	修業 年数	入学 定員	入学者数			収容 定員	在籍 者数
			男	女	合計		
医学部医学科	6年	123名	81名	42名	123名	718名	731名
看護学部看護学科	4年	105名	4名	101名	105名	420名	420名
大学院医学研究科 医科学専攻修士課程	2年	10名	4名	7名	11名	20名	14名
大学院医学研究科 地域医療学系専攻博士課程	4年	18名	21名	7名	28名	72名	83名
大学院医学研究科 人間生物学系専攻博士課程	4年	4名	3名	2名	5名	16名	16名
大学院医学研究科 環境生態学系専攻博士課程	4年	3名	0名	0名	0名	12名	2名
大学院看護学研究科 看護学専攻博士前期課程	2年	8名	2名	5名	7名	16名	15名
大学院看護学研究科 看護学専攻博士後期課程	3年	2名	0名	3名	3名	6名	9名
合 計		273名	115名	167名	282名	1,280名	1,290名

7 教育理念・教育目標・教育方針等

○ 医学部

【教育理念】

- 1 人間性豊かな人格の形成に力を注ぎ、真に医の倫理を会得し、ヒューマニズムに徹した医師を育てる。
- 2 ますます複雑化する疾病構造に常に対応しうる高度な医学知識と臨床的実力を身につけた医師を育てる。
- 3 医療に恵まれない過疎地域の医療に進んで挺身する気概をもった医師を育てる。

【教育目標】

- 1 将来地域医療さらに医学一般の種々の領域に進むために必要な基礎知識と基本的技能を修得する。
- 2 保健・医療の専門職として必要な基本的態度・習慣を身につける。
- 3 社会人としての素養を高め、自然・社会・人文科学的方法を統合して、医学的問題を正しくとらえ、解決する基本的能力を修得する。
- 4 知識・技能・態度を自ら評価し、自発的学習と修練によって向上し続ける習慣を身につける。

【教育方針】

- 1 6年間の教育期間を通じて、一貫したカリキュラムを組む。
- 2 低学年から特に必修科目では、臨床医学との関連を重視して医学生としての自覚を高め学習意欲を刺激する。
- 3 総合医療に関連した教育を重視する。
- 4 授業は網羅的な講義よりは学生の自主的学習を動機づけ、促進させる内容とし、臨床実習を充実させる。
- 5 総合教育科目を選択必修科目、セミナーを選択科目とし、学生の希望による選択を重視する。
- 6 人格形成のための教育の一環として、教職員との全人格的接触による情操教育を重視する。この接触は教室・研究室・病院のほか、スポーツ・クラブ活動・寮生活等あらゆる機会に行われる。
- 7 卒業生に対して総合的・計画的・持続的な生涯研修を行う。

○ 看護学部

【教育目的】

豊かな人間性を涵養することに力を注ぎ、看護に関して実践を改善・改革でき、生涯にわたって自己研鑽できる能力を身につけた看護専門職を育成する。

【教育目標】

- 1 人間としての感性を磨き、深い人間理解とコミュニケーション能力の向上により、関わる人々の主体性を尊重する倫理的態度を養う。
- 2 さまざまな状況にある人々の健康課題に対し、多様なアプローチを必要に応じて効果的に用いることのできる専門的能力を育む。
- 3 保健医療及び福祉における看護の役割を理解し、人々の健康と幸せの実現のために努力し、また関係者と協力する実行力を養う。
- 4 看護実践にかかわる現状を把握し、改善・改革を導くための力を養う。

○ 医学研究科

修士課程

【教育目標】

広い視野に立って精深な学識を授け、専攻分野における研究能力又は高度の専門性を要する職業等に必要の高度の能力を養う。

博士課程

【教育目標】

専攻分野について、研究者として自立して研究活動を行うに必要な高度の研究能力及びその基礎となる豊かな学識を養う。

○ 看護学研究科

【教育目的】

豊かな学識と高度の研究能力を身につけ、地域の保健医療および福祉の向上や看護学の発展に指導的な役割を果たす人材を養成する。

博士前期課程

【教育目標】

高度な看護実践力を有し、組織機能を向上拡大させながら高度医療と地域医療をつなぐ

チーム形成と機能向上を図る上級看護職者を育成する。

博士後期課程

【教育目標】

ヘルスケアシステムや看護提供システムを視野に入れつつ複数の看護専門領域の視座を理解した上で、看護に関する問題の全体像と本質を捉え探究し、看護学を発展させることのできる教育研究者を育成する。

8 アドミッション・ポリシー

○ 医学部

求める学生像

地域医療に進んで貢献する気概を持った次のような人を求めます。

【適性】

- 1 コミュニケーション能力が高く、他人の痛みに共感できる優しさを有する人
- 2 さまざまな領域への関心と高い倫理観・教養を持ち、実行力を有する人
- 3 困難に直面した時、ひるまずに目標に向かって努力を継続することができる人

【基本的学力】

- 1 論理的思考力の高い人
- 2 文章構築など、表現力の高い人
- 3 総合医に必要な医学的知識を学ぶための十分な意欲と能力を有する人

【地域医療への関心】

- 1 幅広い臨床能力を身につけた総合医を目指す人
- 2 医療を通して地域社会に貢献しようとする人
- 3 地域医療の経験を踏まえ、保健医療などの将来の仕組み作りを目指す人

入学までに身につけておくべき教科・科目等

入学までに次のことを身につけることを望みます。

【数学】

基礎的な数学の知識及び思考法を用いて問題を解決する能力と技能

【理科】

物理、化学、生物についての基礎的知識と科学的な思考力

【英語】

読解力、表現力、会話力などの基礎的能力

【その他】

文章に対する読解力、思考力、論述力及びコミュニケーション能力

○ 看護学部

教育理念・教育目的に基づいて、以下を学生の受け入れ方針とする。

- 1 看護に関心があり、保健・医療・福祉分野に貢献したい人
- 2 他者への思い遣りがあり、周囲と積極的に協力しあえる人
- 3 相手の言葉に耳を傾け、自らも的確に表現する力が備わっている人

- 4 人間の健康や人間をとりまく様々な環境のあり方に興味のある人
- 5 柔軟な発想をもち、新たな知識を探求し、問題を解決する意欲と行動力をもった人

○ 医学研究科

修士課程

種々の出身学部から、様々なバックグラウンドと経験を持つ多様な諸君を求めます。新しい視点から医科学研究に取り組み、研究者・教育者を目指す意欲を持つ人材、また、第一線の専門的知識を身につけて高度専門職、医療従事者として医学・医療に貢献する意欲を持つ人材を求めます。

博士課程

地域医療の発展に繋がる医学・医療の向上に貢献する意欲を持つ諸君を求めます。また、先端医科学研究の興味と適性を有し、(近) 未来の医学・医療を開拓する意欲を持つ諸君を求めます。社会人大学院コースでは、医療の現場などで働きながら研究を行う意欲を持つ人材を求めます。

○ 看護学研究科

博士前期課程

- 1 高度看護専門職業人として、保健医療福祉の多様なニーズに対し高い倫理観と実践的な専門性を身につけ、社会に貢献したい人
- 2 看護管理的活動を通して、保健医療福祉の組織機能の改善や向上に寄与する新たな提言をしたい人
- 3 知的好奇心に富み、実践に適したさまざまな解決方法を自ら考え、リーダーシップを発揮できる行動力のある人
- 4 将来に対するビジョンと信念を有し、未来を切り拓いていこうとする情熱のある人

博士後期課程

- 1 人々の生命・健康・福祉を守り、生活の基盤となる保健・医療・福祉サービスを提供する組織化された仕組みの整備状況、機能性、課題を踏まえ、看護学の教育研究活動の未来を切り拓く熱意のある人
- 2 地域社会の変容を背景とした地域医療および高度専門医療が直面する課題に

対し、ヘルスケアシステムや看護提供システムを視野に入れ、複数の看護専門領域の視座から理解し、看護実践を開発できる優れた研究能力を身につけ、看護学の教育研究活動に貢献したい人

- 3 科学的な根拠に基づく看護ケアの開発や看護ケアを効果的・効率的に提供するためのケアシステム、施策・政策化に寄与し、看護学の発展に貢献できる新たな提言をしたい人

9 カリキュラム・ポリシー

○ 医学部

地域医療を含めた医学・医療に対して広く深く理解する能力と自分自身で問題を抽出し解決できる能力とを併せ持つ人材養成が可能となる科目構成をとる。

- 1 講義科目では以下の点を重視する。
 - (1) 総合教育、基礎医学、および臨床医学の相互連携。
 - (2) 知識の習得だけではない全人教育としての倫理教育。
 - (3) 幅広い興味に対応する多彩な選択科目・セミナー科目。
 - (4) 問題解決型カリキュラムおよびアウトカム基盤型カリキュラムの実施。
 - 2 実習科目（基礎医学実習、臨床医学実習）では以下の点を重視する。
 - (1) 当該講義科目の理解を深め、総合医育成を目指した実践的内容。
 - (2) 地域基盤型カリキュラム（community-based learning：CBL）の実施。
 - (3) 国際標準に準拠した臨床医学実習。
 - 3 評価については各学年の到達目標を定め、科目毎の評価だけではなく総合的に評価する試験・評価を随時実施する。
- 以上により、幅広い知識の習得と確固とした人格形成を目指す。

○ 看護学部

教育目標を達成するために以下の方針に基づきカリキュラムを編成する。

- 1 看護学の学士力を養うために、看護師、保健師及び助産師に共通する看護学を基盤とした統合的なカリキュラムとする。
- 2 学生の希望を踏まえたキャリア形成を支援し、生涯学習の基盤となる幅広い教養と科学的思考力を育成するために、カリキュラムを編成する。
- 3 健康・人間・環境・看護を主要概念とし、看護基礎科学分野、看護学分野及び総合分野で構成し、各科目をバランスよく配置する。
- 4 看護学分野を発達過程に共通する看護実践と発達過程に焦点をあてた看護実践にわけて教育する。
- 5 少人数による教育や活発な討議の機会を多く設け、学生の主体的・創造的な学習を促進する。
- 6 看護実践能力を育成するために、看護学実習を重視し、看護実践への関心を早期から高め、多様な施設や場における実習を展開する。

○ 医学研究科

修士課程

医学および関連領域の広い視野に立った学識をもつ人材の育成を目的とした科目構成をとる。講義科目においては医療現場における問題点をみつけ、基礎医学および社会医学領域を広くカバーする必修科目を定める。履修にあたっては、自らの知識及び思考過程を的確に文章化し表現する能力の養成と、研究目的に応じた戦略を展開するための方法論を深く理解させることを重視する。研究指導科目においては、各研究室における指導を中心として、方法論の原理の理解、正確な実験手技の獲得、科学的な実験デザイン、及び実験結果の解釈について丁寧な指導を行ない、着実な研究遂行能力を獲得させる。修士論文のための研究に関して中間発表等を行なわせ、指導教員とその他の教職員は研究内容に関して批判と助言を与える。

博士課程

医学の専門分野において、先端的な研究成果を含めた学識と深い洞察力を有する人材の育成を目的とした科目構成をとる。専攻分野において自律した研究活動を行う基礎となる学識を講義科目において修得させる。また、医学研究の水準の維持発展を図る高度の研究能力を、必要かつ十分な時間をかけて養成するための演習科目および研究科目を設ける。履修にあたっては、研究テーマの設定、問題解決への方法論および実験デザイン、科学的な根拠にもとづく結果の解釈を自立して行う能力および、他の研究者とのコミュニケーション能力の養成と、新たな学問分野の創設をも展望できる視野をもてることを重視する。加えて、研究成果の発表技法、研究費の獲得についても、自立して行う事ができる能力を獲得させる。博士論文の為の研究に関して中間発表等を行なわせ、指導教員とその他の教職員は研究内容に関して批判と助言を与える。

○ 看護学研究科

博士前期課程

- 1 高度看護実践力の育成強化を中心に編成し、そのために必要不可欠な共通科目と専門科目を置く。
- 2 共通科目は、高度実践看護職として機能するために、看護学領域を越えて共通に必要な実践、教育、相談、調整、研究、倫理、管理、ならびに地域医療に関する学識を修得するための科目を置く。看護管理・政策論は必修科目とする。
- 3 実践看護学分野では、個人およびその家族を対象とする高度な看護実践力を修得するための科目を配置する。地域看護管理学分野では、地域社会において看護

サービスを提供し、組織化することに求められる看護実践力の修得のための科目を配置する。

- 4 実践看護学分野では、5つの看護学領域毎に専門科目である講義、演習、特別演習、専門看護実習、課題研究を置き、必修科目と選択科目で構成する。また、選択科目である全領域共通の実践看護学特別研究を置く。
- 5 地域看護管理学分野では、3つの看護学領域毎に専門科目である講義、演習、特別演習を置き、また全領域共通の地域看護管理学特別研究を置く。すべて必修科目で構成する。
- 6 課題研究、特別研究のいずれかを履修させ、研究活動および修士論文の作成を指導する。研究課題の設定および研究方法等を幅広い観点から検討する機会を大学院生に提供するために、博士前期課程・博士後期課程合同研究セミナーを開催する。
- 7 実践看護学分野には、母性看護、小児看護、クリティカルケア看護、精神看護、がん看護の5つの専門看護師教育課程を設ける。

博士後期課程

- 1 広域実践看護学分野は、ヘルスケアシステムや看護提供システムを視野に入れつつ複数の看護専門領域の視座を理解した上で、科学的な根拠に基づく看護ケアの開発やその看護ケアを効果的・効率的に提供するためのケアシステムならびに、施策・政策化に寄与する看護学の教育研究を行う分野である。このような分野の考え方から、博士前期課程の実践看護学分野と地域看護管理学分野を相補的に深化させた教育内容の専門科目と専門関連科目により、カリキュラムを編成する。
- 2 専門科目は、講義、演習、特別研究で構成する。
- 3 専門科目の講義科目では、看護に関する問題の全体像と本質を捉えた上で、研究課題と研究方法を探究できるようにするための必修科目と選択科目を置く。必修科目は、ヘルスケアシステムや看護提供システムに関わる課題に対する研究的アプローチを学修する科目とする。選択科目は、複数の看護専門領域の研究的アプローチを学修する科目とする。
- 4 専門科目の演習科目は必修科目とする。4つのテーマを設け、システムと看護ケアの各面からテーマを1つずつ選択させ、看護の対象を取り巻くヘルスケアシステムを視野に入れつつ、ヘルスケアシステムや看護提供システムと看護ケアの課題を結び付けて、研究課題を焦点化し、研究計画に反映できる学修内容とする。
- 5 専門科目の特別研究は、1年次から3年次をとおした必修科目とする。研究活動および博士論文の作成を、主研究指導教員と2名の副研究指導教員の体制で指導する。

- 6 専門関連科目は、広い視野、深い洞察力、総合的な判断力、および看護の新たな概念・知識体系を構築するための基盤を養い、研究方法を探索できるように看護学分野以外の分野の知見や研究方法を学修する選択科目で構成する。
- 7 専門領域外の看護職や研究者ともコミュニケーションを図りながら研究を推進していく力を身につけるために、演習・特別研究の一環として、博士前期課程・博士後期課程合同研究セミナーを定期的を開催する。

10 ディプロマ・ポリシー

○ 医学部

以下の者に対し医学士を授与し卒業を認定する。

- 1 医療および医学に対する幅広い知識と豊かな人間性を併せ持つこと。
- 2 地域医療において将来的に指導的役割を果たす能力があること。

○ 看護学部

以下のような能力を身につけ、かつ所定の単位を修得した学生の卒業を認定する。

- 1 人間としての感性を基盤とした深い人間理解とコミュニケーション能力
- 2 関わる人々の主体性を尊重する倫理的態度
- 3 さまざまな状況にある人々の健康課題に対し、多様なアプローチを必要に応じて効果的に用いることのできる専門的能力
- 4 保健医療及び福祉における看護の役割を理解し、人々の健康と幸せの実現のために努力し、また関係者と協力する実行力
- 5 看護実践にかかわる現状を把握し、改善・改革を導くための基本的な力

○ 医学研究科

教育研究上の目的に即し、医学及び医療の進展と地域医療の充実に指導的な役割を果たすため、高度の研究能力と豊かな学識を身に付けた者に対し、学位を授与する。

1 学位授与基準

修士課程においては、2年以上在学して30単位以上を修得し、かつ、必要な研究指導を受けた上、修士論文の審査及び最終試験に合格した者に修士（医科学）の学位を授与する。ただし、在学期間に関しては、優れた研究業績をあげた者については、1年以上在学すれば足りるものとする。

博士課程においては、4年以上在学して30単位以上を修得し、かつ、必要な研究指導を受けた上、博士論文の審査及び最終試験に合格した者に博士（医学）の学位を授与する。ただし、在学期間に関しては、優れた研究業績をあげた者については、3年以上在学すれば足りるものとする。

2 学位論文審査基準

学位論文の審査については、次に定める事項に基づき、厳正かつ公正に行われるものとする。

- (1) 研究テーマの目的、背景の明確性
- (2) 特色性、独創性
- (3) 社会的意義
- (4) 計画、方法の妥当性
- (5) 理解度
- (6) 引用文献の適切性
- (7) 論文の体系、論旨の一貫性

○ 看護学研究科

博士前期課程

所定の単位を修得し、学位論文審査に合格した者で、高度な看護実践力を有し、組織機能を向上拡大させながら高度医療と地域医療をつなぐチーム形成と機能向上を図ることのできる人材に、修士（看護学）を授与する。

高度な看護実践力とは、以下の通りである。

- 1 実践看護学分野では、高度な判断力・応用力および調整力等の看護実践力
- 2 地域看護管理学分野では、看護ケアの効果・効率的な提供を具現化する看護活動や看護サービス提供システムを構築・改善できる力

博士後期課程

所定の単位を修得し、学位論文審査に合格した者で、ヘルスケアシステムや看護提供システムを視野に入れつつ複数の看護専門領域の視座を理解した上で、看護に関する問題の全体像と本質を捉えて探究し、看護学を発展させることができる教育研究力を備えた人材に、博士（看護学）の学位を授与する。

備えるべき教育研究力とは、以下の通りである。

- 1 複数の看護専門領域の視座から従来の知見を踏まえ、看護実践を基盤とした新たな知見を創出できる力
- 2 学際的な分野への対応能力を含めて、看護実践に即した研究を自立して企画・推進できる力
- 3 研究的手法を用いてヘルスケアシステムや看護提供システムを評価できる力
- 4 看護実践力や研究能力を付与できる力

Ⅱ 事業の概要

事業実績の総括

全国的な医師不足や地域間、診療科間、病院・診療所間の医師偏在を踏まえ、全国知事会等の要望を受けて、平成20年度から医学部入学定員を増員しており、平成27年度は国立大学等の「地域枠」拡充等の動向にも対応しつつ、優秀な学生の確保を図った。

また、平成27年度は、第3期中長期目標・中期計画（平成25－31年度）の3年目にあたり、医療に恵まれないへき地等における医療の確保・向上及び地域住民の福祉の向上を図るといふ建学の精神の更なる実現のため、教育の質向上や研究の活性化、診療活動の充実に資するハード、ソフトの各種事業に取り組んだ。

この結果、教育面では、実績の指標の一つとなる国家試験合格率において、医師は99.1%と4年連続で全国第1位の好成績を収めることができ、看護師（97.1%）、保健師（97.1%）、助産師（100.0%）も全国平均を上回る成果をあげることができた。また、研究面では、内閣府の革新的研究開発推進プログラム（I m P A C T）における研究開発プログラム「社会リスクを低減する超ビッグデータプラットフォーム」に研究開発機関として採択された。

さらに、診療面では、附属病院及び附属さいたま医療センターにおいて、医療制度改革の動向等を的確にとらえ健全な経営を目指しつつ、大学附属病院に与えられた役割を果たせるよう取組を進めるとともに、医療の質の向上等を目的として病院機能評価を受審した。附属病院は3月に認定を受け、附属さいたま医療センターは4月に「病院機能評価に関する中間的な結果報告」を受け、今後認定を受ける見込みである。

創立40年を超えて老朽化した施設のリニューアルも引き続き重要な課題であり、平成27年度においては、大学、附属病院、附属さいたま医療センターのそれぞれにおいて、計画に基づき着実に実施したところである。

1 大学

医療に恵まれないへき地等における医療の確保・向上及び地域住民の福祉の向上を図るという本学の設立の趣旨を踏まえ、地域医療の状況等を的確にとらえつつ、教育、研究の質を不断に向上させるとともに、教育研究環境の整備充実に努め、あわせて地域に開かれた大学を目指すために、次の取組を実施した。

主な取組

- ・ 新倫理指針の施行に伴い、eラーニングを義務化し、各部門に臨床研究アドバイザーを配置して教育・研修を行うなど、臨床研究に関わる研究者に対し知識習得の体制を整備した。
- ・ 臨床研究のデータ改ざん等不正行為を防止するため、臨床研究支援センター内に監査・教育部を設置し、第三者的な立場の者によるモニタリングや監査の実施体制を整備した。
- ・ 本学ホームページの広報コンテンツにある「地域医療 Now!」、「講義 Now!」の充実を図った。また、本学ホームページ冒頭のトピックス欄に、教育・研究成果に係る情報を積極的に掲載した。
- ・ 平成24年度より開始している大学本館リニューアル改修について、計画に基づき工事及び移転作業を着実に進めた。
- ・ 「特定行為に係る看護師の研修制度」における指定研修機関として厚生労働省の指定を受け、8月に「看護師特定行為研修センター」を設置した。研修生の募集を行い、10月から30名を受け入れ、研修を開始した。
- ・ 医師・研究者キャリア支援センターの保育ルーム（「あいりす」）の病児保育室について、トイレの設置、断熱効果の高い床材への交換を行い、環境の改善を図った。

2 医学部

医学部は、6年間の教育課程を通じて一貫したカリキュラムを組み、人間性豊かな人格形成に力を注ぎ、医の倫理を会得させ、将来地域医療に進んで挺身する気概と高度な医療能力を有する臨床医を養成するため、次の取組を実施した。

(1) 定員等

①入学定員123名・収容定員6学年718名

②入学者数（平成27年4月 第44期生）123名

（入学志願者数2,330名、受験者数2,294名、合格者数123名）

③卒業者数（平成28年3月 第39期生）114名

（学士（医学）授与者数114名、就職者（臨床研修医）数113名、進学者数0名）

(2) 学生納付金

入学料 1,000,000 円／入学時

授業料 1,800,000 円／年額

実験実習費 500,000 円／年額

施設設備費 1,300,000 円／年額

※医学部には、学生納付金の全額を貸与する修学資金貸与制度があり、大学を卒業後、直ちに、第 1 次試験の試験地の都道府県知事が指定する公立病院等に医師として勤務し、その勤務期間が修学資金の貸与を受けた期間の 2 分の 3 (1.5 倍) に相当する期間 (その勤務期間のうち 2 分の 1 は、知事が指定するへき地等の指定公立病院等に勤務する。) に達した場合は、返還が免除される。

(3) 主な取組

① 学生教育に関すること

- ・ 医学教育センターにおいて、成績下位者を対象に定期的な補講を実施した。
- ・ 医学教育センター学習支援部会において、平成26年度留年学生を対象に学習支援を行った。

【医師国家試験結果】

区分	受験者数	合格者数	合格率	全国順位	合格率全国平均
平成28年3月	115名(1名)	114名(1名)	99.1%	1位	91.5%
平成27年3月	112名(1名)	111名(1名)	99.1%	1位	91.2%
平成26年3月	108名(1名)	107名(1名)	99.1%	1位	90.6%

※上表のカッコ内は既卒者の数であり内数である。

- ・ 文部科学省の補助事業「基礎・臨床を両輪とした医学教育改革によるグローバルな医師養成」のプログラム計画に沿い、各都道府県拠点病院において 6 年生の臨床実習を行った。
- ・ BSLに関する学生のアンケートを、従来の紙媒体ではなく、タブレット端末を用いて学習管理システム (M o o d l e) 上で提出できるようにした。
- ・ イギリスのレスター大学と学生教育に関する協定書を締結し、平成 28 年度の 6 年生の海外 BSL 又はフリーコーススチューデントドクターの留学先の一つとしての位置付けを検討した。
- ・ 医学教育活動における計画策定や意思決定等に関して必要な情報を収集・分析・提供することにより、教育機関としての質の保証と学修成果の向上に寄与することを目的として、情報センター内に IR 部門を設置した。

② 学生の受入れ・支援に関すること

- ・ 35 都道府県で大学説明会を開催したほか、オープンキャンパスに合わせて高校の進路指導教員への説明会を2回開催した。
- ・ 広報フォーラムを開催し、学外広報委員が行っている志願者確保のための広報活動報告をもとに、活発な広報活動についての意見交換を行った。
- ・ 倫理等生活指導に関し、9月に新入生を対象として、栃木県主催により学外弁護士を招いて「消費者被害の実態から学ぶ」をテーマに講習会を行った。
- ・ 学生生活支援センターを主体にして、新入生の個別面接及び精神的な問題を抱える学生のカウンセリングを実施し、精神面のサポートに努めた。

③ 研究に関すること

- ・ 平成28年度科学研究費助成事業への申請及び採択件数向上のため、学長による講演会を3回開催し、研究費獲得に向けた研究者の意識向上を図った。なお、平成27年度科学研究費等の新規採択状況は、下表のとおりである。

	平成27年度		平成26年度		比較	
	件数	金額(千円)	件数	金額(千円)	件数	金額(千円)
文部科学省科学研究費	59	100,100	63	115,100	△4	△15,000
厚生労働科学研究費	7	50,826	14	330,271	△7	△279,445
日本医療研究開発機構 (AMED)委託研究費	19	463,556	0	0	+19	+463,556
科学技術振興機構 (JST)委託研究費	4	24,569	12	116,436	△8	△91,867
合計	89	639,051	89	561,807	±0	+77,244

※1 研究代表者分のみ計上

※2 間接経費は除く

- ・ 研究支援課の学内者向けホームページを見直し、研究者への外部資金に関する情報提供を強化した。
- ・ 平成27年度が最終年度となる私立大学戦略的研究基盤形成支援事業「サーカディアンメディシンの基礎臨床連携研究拠点」について、シンポジウムを開催し、最終報告書を作成した。
- ・ 内閣府の革新的研究開発推進プログラム（IMPACT）における研究開発プログラム「社会リスクを低減する超ビッグデータプラットフォーム」に研究開発機関として採択された。また、地域医療学センターを中心に、JMU総合診療支援システムの

構築に関する研究を推進した。

3 看護学部

看護学部は、4年間の教育課程を通じて、豊かな人間性を涵養することに力を注ぎ、高い資質と倫理観を有し高度医療と地域の看護に貢献できる看護職者を育成するため、次の取組を実施した。

(1) 定員等

①入学定員105名・収容定員4学年420名

②入学者数（平成27年4月 第14期生）105名

（入学志願者数380名、受験者数376名、合格者数105名）

③卒業生数（平成28年3月 第11期生）104名

（学士（看護学）授与者数104名、就職者数98名、進学者数1名）

(2) 学生納付金

入学料 500,000 円／入学時

授業料 850,000 円／年額

実験実習費 300,000 円／年額

施設設備費 200,000 円／年額

(3) 主な取組

① 学生教育に関すること

- ・ 国家試験を受験する4年生を対象に国家試験対策ガイダンスを4月に、3年生を対象に11月に開催した。併せて、4年生を対象に国家試験対策ゼミを計22回開講した。

【国家試験結果】

区分	年月	受験者数	合格者数	合格率	合格率全国平均
看護師	平成28年3月	105名(2名)	102名(1名)	97.1%	89.4%
	平成27年3月	107名(5名)	105名(3名)	98.1%	90.0%
	平成26年3月	115名(4名)	110名(2名)	95.7%	89.8%
保健師	平成28年3月	104名(1名)	101名(1名)	97.1%	89.8%
	平成27年3月	103名(1名)	103名(1名)	100.0%	99.4%
	平成26年3月	115名(4名)	111名(3名)	96.5%	86.5%
助産師	平成28年3月	6名(0名)	6名(0名)	100.0%	99.8%
	平成27年3月	7名(1名)	7名(1名)	100.0%	99.9%

	平成26年3月	8名(0名)	7名(0名)	87.5%	96.9%
--	---------	--------	--------	-------	-------

※上表のカッコ内は既卒者の数であり内数である。

- ・ 学生に対して、ポートフォリオを通じた看護実践能力の卒業時到達度の自己評価を促し、その結果を踏まえて教育課程の課題を明らかにした。
- ・ 一部の科目において、メディカルシミュレーションセンター及び看護学部における演習の有機的な連携を行った。
- ・ ブータン医科大学の教員2名・学生4名を5日間本学に受け入れて研修プログラムを実施し、教員間・学生間の国際交流を推進した。

② 学生の受入れ・支援に関すること

- ・ 外部カウンセラーによる学生相談について、「相談ルーム便り」を毎月発行して学生に周知を図った。また、大学ホームページを通してカウンセリングの予約を受け付け、学生の利用促進を図った。
- ・ 同窓会の協力を得て、主に3年生を対象としたキャリアガイダンス「キャリアを考える会」を2月に実施した。

③ 研究に関すること

- ・ 看護学部の共同研究費による教員と看護職等との共同研究を12件実施した。
- ・ 若手教員のニーズを調査し、その結果に基づいて、研究費獲得促進のための研修会を開催した。

4 大学院医学研究科

大学院医学研究科は、医学・医療の進展と地域医療の充実を図ることを目的とし、高度の研究能力と豊かな学識を身に付け、医学・医療の発展に指導的な役割を果たす人材を養成するため、次の取組を実施した。

(1) 定員等

[修士課程]

- ① 入学定員10名・収容定員2学年20名
- ② 入学者数（平成27年4月）11名
（入学志願者数13名、受験者数11名、合格者数11名）
- ③ 修了者数（平成28年3月）3名
（修士（医科学）授与者数3名、就職者数2名、進学者数1名）

[博士課程]

①入学定員・収容定員

区分	地域医療学系	人間生物学系	環境生態学系	計
入学定員	18名	4名	3名	25名
収容定員4学年	72名	16名	12名	100名

②入学者数（平成27年4月）

区分	地域医療学系	人間生物学系	環境生態学系	計
入学者数	28名	5名	0名	33名
入学志願者数	28名	6名	0名	34名
受験者数	28名	6名	0名	34名
合格者数	28名	6名	0名	34名

③修了者数（平成28年3月）

区分	地域医療学系	人間生物学系	環境生態学系	計
修了者数	15名	1名	1名	17名
課程博士（医学） 授与者数	15名	1名	1名	17名
論文博士（医学） 授与者数	14名	0名	0名	14名
就職者数	15名	0名	1名	16名
進学者数	0名	0名	0名	0名

(2) 学生納付金

入学料 282,000円／入学時

授業料 585,800円／年額

(3) 主な取組

① 学生教育に関すること

- ・ 博士課程において、専攻分野の知識をより深められるよう履修科目の再編や必要単位数の見直しなどを行い、学修効果の高い新カリキュラムを導入した。
- ・ 修士課程において、「地域医療マネジメント学コース」（社会人コース）を開設した。
- ・ 本学及び附属さいたま医療センターにおいて、研究不正防止・知的財産保護に関するFD講演会を開催した。
- ・ 地域医療履修プログラムとして、モンゴル保健科学大学においてワークショップを開催した。

② 学生の受入れ・支援に関すること

- ・ 本学ホームページにおいて、医学研究科を紹介したスペシャルコンテンツの内容を充実させ、優秀な人材の確保に努めた。
- ・ リサーチ・アシスタント制度について、採用枠を充足しない課程があった場合に他の課程でもその枠を利用して採用できるよう制度を見直した。
- ・ 就職セミナーについて、平成 26 年度の状況を分析し、より多くの学生が希望する進路に進めるよう努めた。

③ 研究に関すること

- ・ 学位論文について、研究成果の剽窃、不正引用等を事前にチェックするため、剽窃検知ツールを試行的に導入した。
- ・ 研究支援職員としてリサーチ・アシスタントを 40 名採用し、学生の研究遂行能力の育成及び本学の学術研究の活性化を図った。

5 大学院看護学研究科

博士前期課程では、地域の保健医療福祉の向上に寄与するため、看護学の高度な専門知識・技術を有し、看護管理と実践的教育・研究を通じて地域のケアニーズに即した看護活動を改革できる指導的な役割を果たす人材を育成し、博士後期課程では、高度な看護実践に関する知見を創出し、先行研究の知見も統合して看護学の知識体系を発展させることのできる高い研究能力と確かな教育力を有する教育研究者を育成するため、次の取組を実施した。

(1) 定員等

[博士前期課程]

- ①入学定員 8 名・収容定員 2 学年 16 名
- ②入学者数（平成 27 年 4 月）7 名
（入学志願者数 13 名、受験者数 13 名、合格者数 9 名）
- ③修了者数（平成 28 年 3 月）5 名
（修士（看護学）授与者数 5 名、就職者数 4 名、進学者数 0 名）

[博士後期課程]

- ①入学定員 2 名・収容定員 3 学年 6 名
- ②入学者数（平成 27 年 4 月）3 名
（入学志願者数 6 名、受験者数 6 名、合格者数 3 名）

③修了者数（平成 28 年 3 月）2 名

（博士（看護学）授与者数 2 名、就職者数 2 名、進学者数 0 名）

（2）学生納付金

入学料 282,000 円／入学時

授業料 585,800 円／年額

（3）主な取組

① 学生教育に関すること

- ・ 平成 24 年度に開設した博士後期課程について、3 月に第 1 期生 2 名が修了し、博士（看護学）の学位を授与した。
- ・ 平成 26 年度に改編した博士前期課程の教育課程について、FD 研究会及びカリキュラム委員会において検証し、改善に向けて検討を行った。

② 学生の受入れ・支援に関すること

- ・ 本学ホームページ、パンフレット、大学院説明会のさらなる充実を図り、アドミッション・ポリシーに適合する人材の確保に努めた。

③ 研究に関すること

- ・ 教育研究支援職員としてティーチング・アシスタントを 4 名採用し、効果的な活用を図った。
- ・ 私立大学戦略的研究基盤形成支援事業「日本型地域ケア実践開発研究」について、中間報告会を実施するとともに、e ラーニングによる地域ケアプログラム（4 科目）を実施した。

6 地域医療への貢献と卒業生への支援

へき地等の地域は、高齢人口の比率が高く、保健・医療・福祉制度の整備、充実が課題になっている。これらの地域において医学部卒業生は、住民や地方自治体のニーズに応じて地域包括ケアの実践に努め、大きな成果をあげてきている。

しかしながら、医学部卒業生は、生活や研修等の環境面で厳しい状況に置かれており、本学では、都道府県との理解と協力の下に、医学部卒業生に対して様々な支援を行うことを目的に、次の取組を実施した。

主な取組

（1）卒業生への支援に関すること

- ・ 顧問指導・学外卒後指導委員合同会議を9月に開催し、義務内卒業生の抱える諸問題解決に向けて、総合医のための卒前・卒後教育に関する情報を共有した。
- ・ 6月に実施した都道府県主管課長会議及び11月に実施した入試事務担当者会議において、都道府県に対し、義務年限終了者のポストの確保等処遇の向上と診療支援の体制整備を要請した。

(2) 地域医療への貢献に関すること

- ・ 都道府県で実施される県人会に出席し、地域医療支援教員制度を案内するなどして医師確保に努めるとともに、大学のホームページを活用した広報も行った。
- ・ 主な大学拠点病院を訪問し、意見交換を行った。また、大学拠点病院の責任者を集めて意見交換会を開催し、連携を深めた。

7 教育研究施設

附属教育研究施設は、高度な医学知識と臨床的实力を身につけた医師の育成や高い資質と倫理観を持ち高度医療と地域の看護に貢献できる総合的な看護職者の育成等、明確な目的の下に設置している。平成27年度は次の取組を実施した。

主な取組

- ・ 実験医学センターのリニューアルについて、基本設計を完了した。
- ・ 本学における卒前・卒後教育、研究等の充実及び発展を図ることを目的として、地域臨床教育センターを8月に設置した。

8 附属病院（病床数1,132床）

附属病院は、大学の附属病院として昭和49年に開院し、地域住民の方々に高度医療を提供するとともに、学生に対する教育の実習、臨床研修医に対する研修の実施等医療人育成の役割を担っている。

平成27年度も引き続き、医療需要の変化や医療制度改革等を的確に捉え、地域医療の向上等大学病院に与えられた役割を果たして行くために、次の取組を実施した。

(1) 経営実績

① 収支

(単位：百万円)

区分	平成27年度	平成26年度	比較	対前年度比
収入の計	41,064	41,197	△133	99.7%
(医療収入)	37,787	37,824	△37	99.9%

支出の計	40,770	41,121	△351	99.1%
収支差額	294	76	218	

※本表は会計別に区分した資金収支計算書により作成している。なお、資金運用関係等、単年度の収支に直接影響のない科目については除外している。

- ② 外来患者1日平均2,669人（前年度2,707人、対前年度比98.6%）
- ③ 病床稼働率83.8%（前年度86.2%、対前年度比-2.4ポイント）
- ④ 平均在院日数（一般病床）13.2日（前年度13.4日、対前年度比-0.2日）

（2）主な取組

① 診療に関すること

- ・ 地域の医療機関や関連病院とも連携し、重症患者等を円滑に受け入れた。
- ・ 病床稼働率の向上等を目的として、各病棟に対してアンケートを実施し、共用床の有効な運用について検討した。
- ・ 自治医科大学附属病院将来計画検討委員会で高度急性期医療に向け検討した結果、新館南棟（仮称）の整備に先がけ、ハイブリッド手術室を既存新館手術室内に整備した。
- ・ 網膜硝子体手術装置を増設し、2部屋並列での手術を実施可能とした。
- ・ 栃木県地域医療連携ネットワーク（「とちまるネット」）を活用し、地域医療連携の更なる強化を図った。

② 医療人の育成に関すること

- ・ 専門医研修プログラムについて、日本専門医機構への申請を行った。
- ・ 初期臨床研修の到達目標を実現させるため、必修項目を網羅した初期臨床研修医セミナーを計70回開催した。
- ・ 臨床研修医の確保を目的として、夏季、春季セミナーを開催した。全国から60名を超える医学生が参加し、好評を得た。
- ・ 看護職キャリア支援センターを活用し、働きやすい職場環境の整備等に努めた。
- ・ 全教職員を対象とした医療安全対策講演会を10回開催し、延べ6,600名を超える受講があった。講演会に参加できなかった教職員に対してはeラーニングを実施した。

③ 組織・運営・管理に関すること

- ・ 外科系診療機能を充実させ、高度先進医療を迫及するための新館南棟（仮称）の建設について、基本設計を完了した。
- ・ 外来リニューアル計画に基づき、本館地階から2階までの改修工事を行い、円滑な移転作業を進めた。
- ・ 医師及び看護職員の負担軽減、処遇改善検討委員会を2回開催し、医師及び看護職

員の業務改善について検討し、当直明け医師の業務負担軽減を図った。

- ・ 四半期ごとに診療実績（患者数、医薬材料費、手術件数等）を可視化し、各診療科にフィードバックすることにより、診療科主体の運営及び経営改善を図った。
- ・ 院内情報ポータルサイトを構築し、情報の共有を推進した。
- ・ 医薬材料タスクフォースを立ち上げ、更なる後発医薬品の採用拡大に向けて検討を行った。
- ・ 医療の質の向上等を目的として、3回目となる病院機能評価を11月に受審し、3月に認定を受けた。

④ 研究活動に関すること

- ・ 治験以外の臨床研究の支援強化について検討を行い、平成28年度からの附属病院臨床研究センター及び臨床研究支援部の設置が承認された。

9 附属さいたま医療センター（病床数608床）

附属さいたま医療センターは、地域における医療への貢献と、へき地等の地域医療に従事する医師に対する生涯教育の確立を図ること等を目的に平成元年に開設された。

平成27年度についても、引き続き大学附属病院としての使命である高度医療を提供するとともに、地域住民の方々に安定した医療サービスを提供できるよう努めた。

(1) 経営実績

① 収支

(単位：百万円)

区分	平成27年度	平成26年度	比較	対前年度比
収入の計	25,008	23,464	1,544	106.6%
(医療収入)	22,858	21,693	1,165	105.4%
支出の計	24,758	23,403	1,355	105.8%
収支差額	250	61	189	

※本表は会計別に区分した資金収支計算書により作成している。なお、資金運用関係等、単年度の収支に直接影響のない科目については除外している。

② 外来患者1日平均1,358人（前年度1,337人、対前年度比101.6%）

③ 病床稼働率87.9%（前年度84.0%、対前年度比+3.9ポイント）

④ 平均在院日数（一般病床）11.3日（前年度11.7日、対前年度比-0.4日）

(2) 主な取組

① 診療に関すること

- ・ 患者紹介を推進するため、近隣の医療機関等に診療科案内、外来初診担当医表を定

期的に送付するなど、広報活動を積極的に行った。

- ・ ダヴィンチ（手術支援ロボット）による第 1 例の手術を 5 月に実施するなど、高度な医療を提供した。
- ・ 平成 28 年度の三次救急開設に向け、必要な施設改修及び設備整備等を実施した。
- ・ 地域の医療・保健・福祉の関係諸機関との連携及び他職種協働により、急性期治療後の地域医療機関への転院や在宅医療への円滑な移行を支援した。

② 医療人の育成に関すること

- ・ 専門医研修プログラムについて、日本専門医機構への申請を行った。
- ・ 総合診療指導医の確保及び育成のために、米国人教員を計 6 回招聘した。
- ・ 地域において指導的立場で活躍できる総合医の育成のために、病院助教 1 名、臨床助教 2 名、後期研修生 8 名の受入れを行った。
- ・ 看護教育において、院内認定としてストーマケアの基礎講座を開催した。

③ 組織・運営・管理に関すること

- ・ 企画経営部会議において、平成 26 年度決算の分析と経営改善策の検討を行い、収支改善に努めた。
- ・ 外来等リニューアル 1 期工事（平成 27 年度～29 年度予定）について、順次工事を開始し、9 月に西側立体駐車場が竣工した。
- ・ 医師事務作業補助者を 3 名増員し、医師の負担軽減を図った。
- ・ 院内情報ポータルサイトを構築し、情報の共有を推進した。
- ・ 各診療科の病床数の再配分を実施し、10 月から各病棟 3 床（合計 30 床）を「共用床」として運用を開始した。
- ・ 医療の質の向上等を目的として、3 回目となる病院機能評価を 2 月に受審した。4 月に「病院機能評価に関する中間的な結果報告」を受け、今後認定を受ける見込みである。

④ 研究活動に関すること

- ・ 臨床試験推進部に臨床研究コーディネーターを 1 名配置し、臨床研究の支援体制を整備した。

10 大学の管理運営

大学は、健全な運営を行うとともに、経営の効率化に努めていかななければならない。これを推進するため、大学の管理体制を充実し、収入の確保、経費の抑制を図るとともに、人材育成、職場の安全管理、施設・設備の整備、業務環境の改善等に努めた。

主な取組

- 業務継続計画について、附属さいたま医療センターにおける計画を策定した。附属病院や研究・教育等に関する業務継続計画については、策定に向けて検討を行った。
- 職員の業績、能力、姿勢及び実績を公正に評価するための考課者研修を実施し、職員の評価者としての資質向上に努めた。
- 全教職員を対象とした、ハラスメント防止に関する新たな e ラーニングのコンテンツ作成について、検討を行った。
- 研究者等を対象とした学内の科学研究費助成事業説明会を開催し、科学研究費の概要及び不正使用防止等についての研究者の理解増進を図った。
- 研究における不正行為を事前に防止し、公正な研究活動を推進するため、研究不正防止に関する講演会を2回開催し、研究者の意識向上を図った。

Ⅲ 財務の概要

資金収支計算書

(単位 円)

収入の部				
科 目	H 2 7 決 算	H 2 6 決 算	増 減	
学生生徒等納付金収入	(3,492,625,656)	(3,442,579,844)	(50,045,812)	
手数料収入	(130,854,200)	(132,249,700)	(△1,395,500)	
寄附金収入	(641,230,571)	(711,767,722)	(△70,537,151)	
補助金収入	(11,158,667,374)	(11,125,943,812)	(32,723,562)	
国庫補助金収入	2,747,767,104	2,975,133,000	△227,365,896	
地方公共団体補助金収入	2,180,200,270	1,935,110,812	245,089,458	
地方公共団体負担金収入	6,228,200,000	6,212,800,000	15,400,000	
その他補助金収入	2,500,000	2,900,000	△400,000	
資産売却収入	(11,023,084,119)	(5,557,045,976)	(5,466,038,143)	
付随事業・収益事業収入	(1,444,343,111)	(981,565,674)	(462,777,437)	
医療収入	(60,644,962,242)	(59,516,140,638)	(1,128,821,604)	
受取利息・配当金収入	(488,850,907)	(509,854,518)	(△21,003,611)	
雑収入	(877,065,258)	(1,106,589,948)	(△229,524,690)	
前受金収入	(81,697,800)	(80,238,320)	(1,459,480)	
その他の収入	(19,506,569,275)	(20,916,810,632)	(△1,410,241,357)	
資金収入調整勘定	(△11,917,086,692)	(△11,643,605,585)	(△273,481,107)	
前年度繰越支払資金	(6,013,514,749)	(5,844,668,334)	(168,846,415)	
収入の部合計	103,586,378,570	98,281,849,533	5,304,529,037	
支出の部				
科 目	H 2 7 決 算	H 2 6 決 算	増 減	
人件費支出	(31,053,187,185)	(29,818,334,233)	(1,234,852,952)	
教育研究経費支出	(3,645,065,153)	(3,274,386,360)	(370,678,793)	
医療経費支出	(32,178,484,828)	(31,351,234,935)	(827,249,893)	
管理経費支出	(2,603,779,305)	(2,199,536,920)	(404,242,385)	
借入金等利息支出	(11,398,870)	(13,226,269)	(△1,827,399)	
借入金等返済支出	(150,000,000)	(150,000,000)	(0)	
施設関係支出	(4,030,778,474)	(6,655,064,893)	(△2,624,286,419)	
設備関係支出	(4,080,569,283)	(3,386,179,368)	(694,389,915)	
資産運用支出	(16,379,965,559)	(12,471,618,084)	(3,908,347,475)	
その他の支出	(12,270,996,657)	(11,308,235,602)	(962,761,055)	
[予備費]	()	()	(0)	
資金支出調整勘定	(△8,282,760,693)	(△8,359,481,880)	(76,721,187)	
次年度繰越支払資金	(5,464,913,949)	(6,013,514,749)	(△548,600,800)	
支出の部合計	103,586,378,570	98,281,849,533	5,304,529,037	

事業活動収支計算書

(単位 円)

		科 目	H 2 7 決 算	H 2 6 決 算	増 減	
教育活動収入	事業活動収入の部	学 生 生 徒 等 納 付 金	(3,492,625,656)	(3,442,579,844)	(50,045,812)	
		手 数 料	(130,854,200)	(132,249,700)	(△1,395,500)	
		寄 附 金	(644,141,481)	(711,767,722)	(△67,626,241)	
		経 常 費 等 補 助 金	(9,901,413,042)	(9,948,669,492)	(△47,256,450)	
		国 庫 補 助 金	2,739,829,104	2,901,266,000	△161,436,896	
		地 方 公 共 団 体 補 助 金	930,883,938	831,703,492	99,180,446	
		地 方 公 共 団 体 負 担 金	6,228,200,000	6,212,800,000	15,400,000	
		そ の 他 の 補 助 金	2,500,000	2,900,000	△400,000	
		付 随 事 業 収 入	(1,444,343,111)	(981,565,674)	(462,777,437)	
		医 療 収 入	(60,644,962,242)	(59,516,140,638)	(1,128,821,604)	
雑 収 入	(877,065,258)	(1,106,589,948)	(△229,524,690)			
		教 育 活 動 収 入 計	77,135,404,990	75,839,563,018	1,295,841,972	
教育活動支出	事業活動支出の部	科 目	H 2 7 決 算	H 2 6 決 算	増 減	
		人 件 費	(31,434,161,048)	(28,949,810,123)	(2,484,350,925)	
		教 育 研 究 経 費	(5,733,503,573)	(5,312,403,678)	(421,099,895)	
		医 療 経 費	(37,838,999,802)	(36,757,583,857)	(1,081,415,945)	
		管 理 経 費	(3,435,728,144)	(3,003,127,370)	(432,600,774)	
徴 収 不 能 額 等	(2,803,430,683)	(2,791,097,793)	(12,332,890)			
		教 育 活 動 支 出 計	81,245,823,250	76,814,022,821	(4,431,800,429)	
		教 育 活 動 収 支 差 額	△4,110,418,260	△974,459,803	(△3,135,958,457)	
教育活動外収入	事業活動収入の部	科 目	H 2 7 決 算	H 2 6 決 算	増 減	
		受 取 利 息 ・ 配 当 金	(488,850,907)	(509,854,518)	(△21,003,611)	
		そ の 他 の 教 育 活 動 外 収 入	(0)	(0)	(0)	
			教 育 活 動 外 収 入 計	488,850,907	509,854,518	△21,003,611
	事業活動支出の部	科 目	H 2 7 決 算	H 2 6 決 算	増 減	
		借 入 金 等 利 息	(11,398,870)	(13,226,269)	(△1,827,399)	
そ の 他 の 教 育 活 動 外 支 出		(0)	(0)	(0)		
		教 育 活 動 外 支 出 計	11,398,870	13,226,269	△1,827,399	
		教 育 活 動 外 収 支 差 額	477,452,037	496,628,249	△19,176,212	
		経 常 収 支 差 額	△3,632,966,223	△477,831,554	△3,155,134,669	
特別収支	事業活動収入の部	科 目	H 2 7 決 算	H 2 6 決 算	増 減	
		資 産 売 却 差 額	(0)	(0)	(0)	
		そ の 他 の 特 別 収 入	(1,345,733,449)	(1,249,209,455)	(96,523,994)	
			特 別 収 入 計	1,345,733,449	1,249,209,455	
	事業活動支出の部	科 目	H 2 7 決 算	H 2 6 決 算	増 減	
		資 産 処 分 差 額	(155,313,133)	(813,777,333)	(△658,464,200)	
そ の 他 の 特 別 支 出		(0)	(0)	(0)		
		特 別 支 出 計	155,313,133	813,777,333	△658,464,200	
		特 別 収 支 差 額	1,190,420,316	435,432,122	754,988,194	
[予 備 費]					0	
		基 本 金 組 入 前 当 年 度 収 支 差 額	△2,442,545,907	△42,399,432	△2,400,146,475	
		基 本 金 組 入 額 合 計	△5,410,776,193	△3,620,208,010	△1,790,568,183	
		当 年 度 収 支 差 額	△7,853,322,100	△3,662,607,442	△4,190,714,658	
		前 年 度 繰 越 収 支 差 額	△43,461,142,847	△39,798,535,405	△3,662,607,442	
		基 本 金 取 崩 額	0	0	0	
		翌 年 度 繰 越 収 支 差 額	△51,314,464,947	△43,461,142,847	△7,853,322,100	

(参 考)

事 業 活 動 収 入 計	78,969,989,346	77,598,626,991	1,371,362,355
事 業 活 動 支 出 計	81,412,535,253	77,641,026,423	3,771,508,830

貸借対照表

(単位 円)

資 産 の 部			
科 目	H27年度末	H26年度末	増 減
固 定 資 産			
有 形 固 定 資 産			
土 地	11,446,031,966	11,446,031,966	0
建 物 (注 2)	67,734,281,636	69,247,714,731	△ 1,513,433,095
構 築 物 (注 2)	2,912,234,233	2,787,269,169	124,965,064
その他の有形固定資産 (注 2)	24,069,381,271	23,217,365,197	852,016,074
小 計	106,161,929,106	106,698,381,063	△ 536,451,957
特 定 資 産			
退職給与引当特定資産	8,627,761,284	8,429,472,159	198,289,125
減価償却引当特定資産	42,643,770,263	44,550,672,753	△ 1,906,902,490
そ の 他 (注 2)	12,940,861,988	13,015,195,780	△ 74,333,792
小 計	64,212,393,535	65,995,340,692	△ 1,782,947,157
その他の固定資産	4,497,466,589	4,365,825,001	131,641,588
固 定 資 産 合 計	174,871,789,230	177,059,546,756	△ 2,187,757,526
流 動 資 産			
現 金 預 金	5,464,913,949	6,013,514,749	△ 548,600,800
未 収 入 金 (注 3)	11,441,490,781	11,075,198,045	366,292,736
その他の流動資産	594,123,794	601,649,188	△ 7,525,394
流 動 資 産 合 計	17,500,528,524	17,690,361,982	△ 189,833,458
資 産 の 部 合 計	192,372,317,754	194,749,908,738	△ 2,377,590,984
負 債 の 部			
科 目	H27年度末	H26年度末	増 減
固 定 負 債			
長 期 借 入 金	733,354,000	883,354,000	△ 150,000,000
長 期 未 払 金	619,923,785	713,271,974	△ 93,348,189
退 職 給 与 引 当 金	14,555,487,934	14,174,514,071	380,973,863
固 定 負 債 合 計	15,908,765,719	15,771,140,045	137,625,674
流 動 負 債			
短 期 借 入 金	150,000,000	150,000,000	0
未 払 金	7,558,994,328	7,565,521,942	△ 6,527,614
その他の流動負債	394,450,714	460,593,851	△ 66,143,137
流 動 負 債 合 計	8,103,445,042	8,176,115,793	△ 72,670,751
負 債 の 部 合 計	24,012,210,761	23,947,255,838	64,954,923
純 資 産 の 部			
科 目	H27年度末	H26年度末	増 減
第 1 号 基 本 金	203,541,944,374	198,820,712,307	4,721,232,067
第 2 号 基 本 金	3,835,805,465	4,162,261,339	△ 326,455,874
第 3 号 基 本 金	6,855,822,101	6,855,822,101	0
第 4 号 基 本 金	5,441,000,000	4,425,000,000	1,016,000,000
基 本 金 合 計	219,674,571,940	214,263,795,747	5,410,776,193
繰 越 収 支 差 額			
翌年度繰越収支差額	△ 51,314,464,947	△ 43,461,142,847	△ 7,853,322,100
繰 越 収 支 差 額 合 計	△ 51,314,464,947	△ 43,461,142,847	△ 7,853,322,100
純 資 産 の 部 合 計	168,360,106,993	170,802,652,900	△ 2,442,545,907
負 債 及 び 純 資 産 の 部 合 計	192,372,317,754	194,749,908,738	△ 2,377,590,984

(注 記)

1. 重要な会計方針

(1) 引当金の計上基準

- ・徴収不能引当金 … 医療収入の未収入金においては、過去の徴収不能実績率から見積もった見込額を、また、修学資金貸付金は貸付金全額を徴収不能に備えるために計上している。
- ・退職給与引当金 … 退職金の支給に備えるため、期末要支給額の100%を計上している。

(2)その他の重要な会計方針

- ・有価証券の評価基準及び評価方法 … 満期保有目的有価証券の評価基準は償却原価法であり、その他の有価証券の評価基準は、移動平均法による原価法である。
- ・たな卸資産の評価基準及び評価方法 … 最終仕入原価法である。
- ・預り金その他経過項目に係る収支の表示方法 … 預り金に係る収入と支出は相殺して表示している。
- ・食堂その他教育活動に付随する活動にかかる収支の表示方法 … 補助活動に係る収支は総額で表示している。

2. 重要な会計方針の変更等

重要な会計方針の変更等はない。

3. 減価償却額の累計額の合計額 99,464,754,424 円

4. 徴収不能引当金の合計額

医療収入の未収入金	366,304,945	円
修学資金貸付金	29,766,131,610	円
合 計	30,132,436,555	円

5. 担保に供されている資産の種類及び額

担保に供されている資産はない。

6. 翌会計年度以降の会計年度において基本金への組入れを行うこととなる額 2,238,333,813 円

7. 当該会計年度の末日において第4号基本金に相当する資金を有していない場合のその旨と対策

第4号基本金に相当する資金を有しており、該当しない。

8. その他財政及び経営の状況を正確に判断するために必要な事項

(1)有価証券の時価情報

①総括表

(単位 円)

種 類	当年度(平成28年3月31日)		
	貸借対照表計上額A	時 価 B	差 額 B-A
時価が貸借対照表計上額を超えるもの (うち満期保有目的の債券)	31,160,864,129 (31,160,864,129)	31,894,305,000 (31,894,305,000)	733,440,871 (733,440,871)
時価が貸借対照表計上額を超えないもの (うち満期保有目的の債券)	370,954,085 (370,954,085)	370,736,517 (370,736,517)	△ 217,568 (△217,568)
合 計 (うち満期保有目的の債券)	31,531,818,214 (31,531,818,214)	32,265,041,517 (32,265,041,517)	733,223,303 (733,223,303)
時 価 の 無 い 有 価 証 券	5,937,500		
有 価 証 券 合 計	(31,537,755,714)		

②明細表

(単位 円)

種 類	当年度(平成28年3月31日)		
	貸借対照表計上額A	時 価 B	差 額 B-A
債 券	31,531,818,214	32,265,041,517	733,223,303
株 式	0	0	0
投 資 信 託	0	0	0
貸 付 信 託	0	0	0
そ の 他	0	0	0
合 計	31,531,818,214	32,265,041,517	733,223,303
時 価 の 無 い 有 価 証 券	5,937,500		
有 価 証 券 合 計	31,537,755,714		